

芦 総 用 第 1 6 0 1 号  
平成 2 3 年 1 0 月 6 日

芦屋市 打出 財産区共有財産管理委員会  
芦屋  
委員長 細 谷 昌 巳 様

芦屋市 打出 財産区共有財産管理者  
芦屋  
芦屋市長 山 中



砂防施設用地の譲渡について（諮問）

清秋の候、貴職におかれましては、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

標記の件につきまして、国土交通省近畿地方整備局六甲砂防事務所から六甲山系砂防事業本庄堰堤補強工事に関し、財産区共有地の譲渡依頼がありましたので、貴財産区共有財産管理委員会でご審議くださるよう諮問いたします。

記

- 1 譲渡対象物件  
所 在 芦屋市奥山1番231の一部  
地 目 山林  
地 積 1 8 8 , 4 0 4 m<sup>2</sup>（公簿）のうち  
3 , 7 6 4 . 2 5 m<sup>2</sup>（実測）
- 2 土地売買代金  
金 7 , 9 0 4 , 9 2 5 円（2 , 1 0 0 円 / m<sup>2</sup>）
- 3 譲渡依頼書  
別紙のとおり
- 4 契約書（案）  
別紙のとおり

以 上

添付図書

- ・譲渡依頼書（六甲砂防事務所）  
位置図，地番割込図，地番配置図
- ・補償金提示書（六甲砂防事務所）
- ・土地売買に関する契約書(案)（六甲砂防事務所）
- ・財産区共有地処分価格決定通知書（芦屋市公有財産評価委員会）



国近整六用第18号  
平成23年8月5日

芦屋市打出芦屋財産区  
共有財産管理者  
芦屋市長 山中 健 殿

国土交通省近畿地方整備局  
六甲砂防事務所長



砂防施設用地の譲渡依頼について

標記について、当所が施行する六甲山系砂防事業本庄堰堤補強工事に関し、下記土地を砂防施設用地として譲渡されたく依頼します。

つきましては、土地調書（2通）に記名・押印いただき、1通ご返送下さるようお願いいたします。

なお、土地価格については別途協議しますので、よろしくお取りはからい下さるようお願い致します。

記

・土地の所在等

芦屋市奥山1番231

地目 山林

譲渡依頼面積：3764.25㎡

・添付書類

土地調書 2通

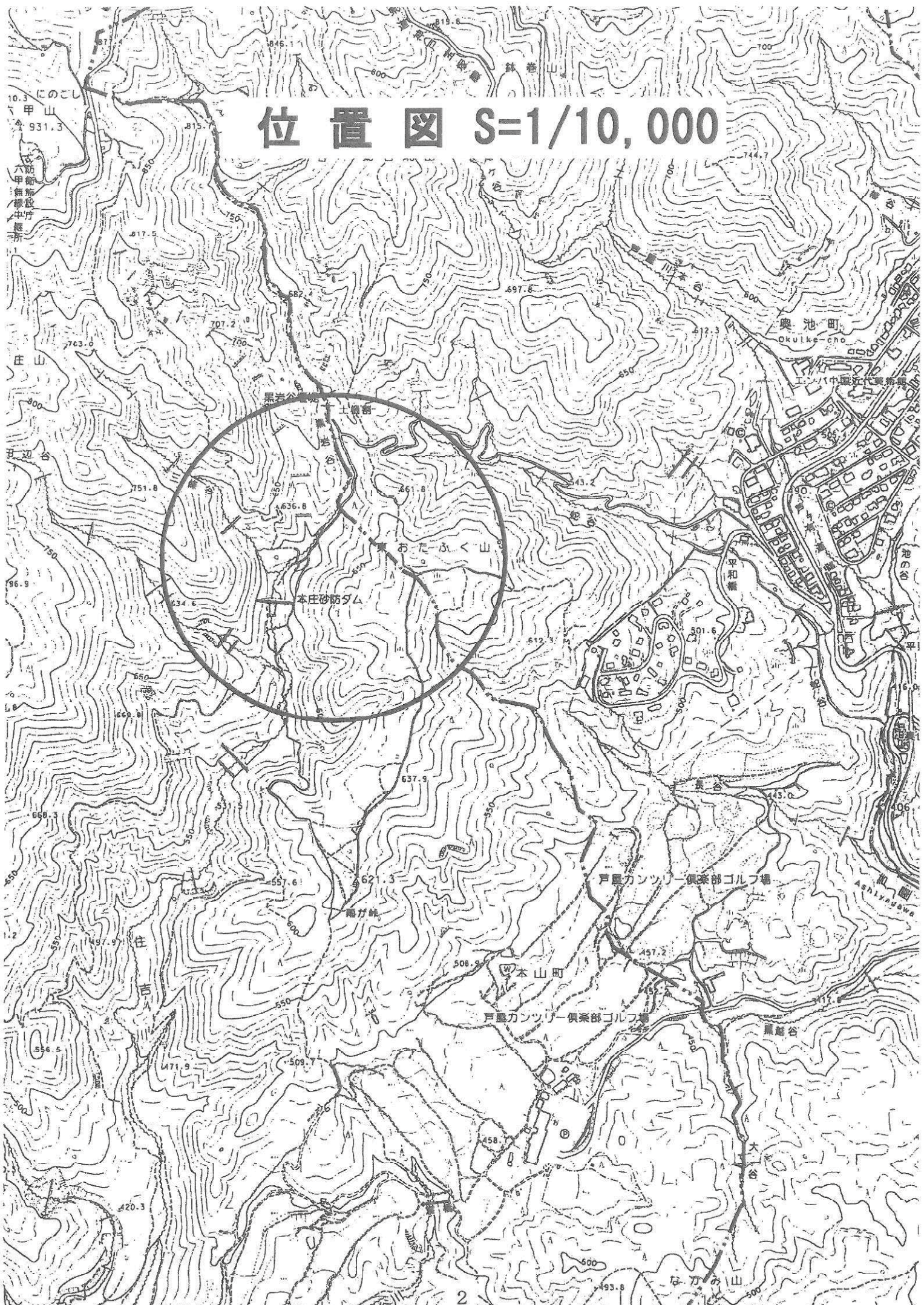
位置図（縮尺 1：30,000） 1葉

用地平面図（縮尺 1：500） 1葉

航空写真 1葉

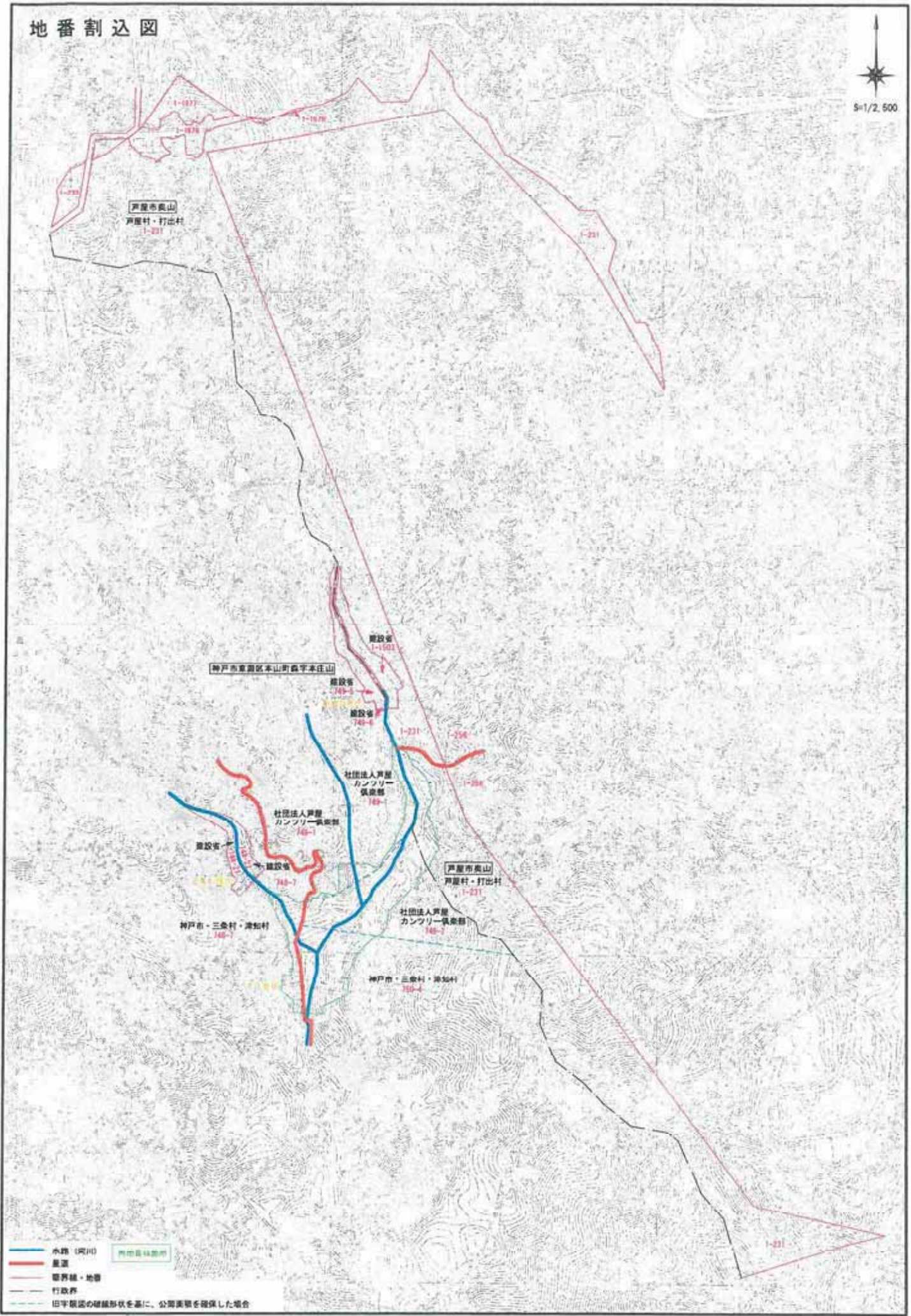


# 位置図 S=1/10,000





# 地番割込図



- 水路（河川）
- 屋敷
- 境界線・地番
- 行政界
- 田字順位の継続形状を基に、公開測量を確保した場合

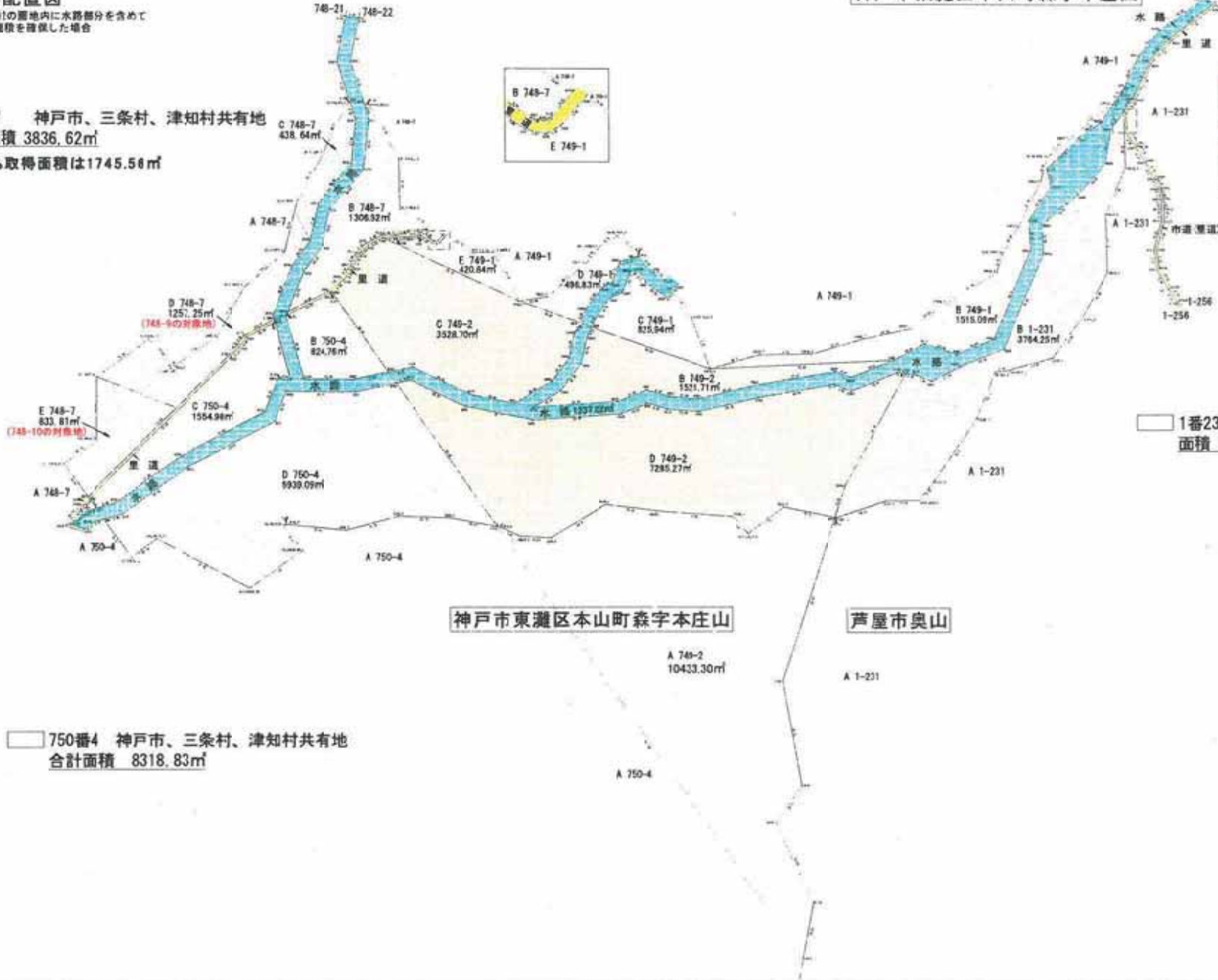
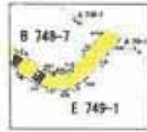
地番配置図

※749番1の図内に水路部分を含めて  
登記面積を確認した場合

748番7 神戸市、三條村、津知村共有地  
合計面積 3836.62㎡  
※ うち取得面積は1745.56㎡

神戸市東灘区本山町森字本庄山

芦屋市奥山



1番231 芦屋村、打出村共有地  
面積 3764.25㎡

750番4 神戸市、三條村、津知村共有地  
合計面積 8318.83㎡



平成23年9月12日

補償金提示書

打出芦屋財産区 様

六甲砂防事務所

補償金額 ¥7,904,925 .-

但し、国土交通省が施行する六甲山系砂防事業本庄堰堤補強工事のために必要な土地に対する土地代金

補償項目	金額	摘要						
		所在	兵庫県芦屋市奥山				金額	
		地番	評価地目	取得面積	m <sup>2</sup> 単価		金額	
土地代金	¥7,904,925	1-231	林地	3,764.25 m <sup>2</sup>	¥2,100 .-		¥7,904,925 .-	
建物移転料								
工作物移転料								
立竹木補償金								
残地補償金								
移転雑費補償金								

(注)

1. 本提示書記載の補償金額の有効期限は、平成24年3月11日とします。
2. 本提示書記載の補償金額は、上記有効期限内においても周辺の地価変動、物件及び人件費の変動、補償対象物件の数量変更等により補償金額の見直しの必要が生じた場合には、変更となる可能性がありますので、ご留意願います。
3. 本提示書の提示をもって、租税特別措置法上の「買取り等の申出」と致します。